

■ カリフォルニア州サプライチェーンの透明性に関する法律 (SB657) および英国現代奴隷法2015について

■ 株式会社ファーストリテイリングとそのグループ会社 (以下ファーストリテイリング) のステートメント

ファーストリテイリングは、「本当に良い服」を創造し、世界中のお客様に良い服を着る喜びをお届けすることを使命としています。「本当に良い服」の概念には、ビジネス活動のすべての側面において、誠実な行動をし、人権を尊重し、環境に配慮することも含まれます。

このステートメントは、カリフォルニア州サプライチェーンの透明性に関する法律 (SB657) および英国現代奴隷法2015 の定めに従い、ファーストリテイリングの 2017 年 8 月期の会計年度に公表したものです。ファーストリテイリングが、そのサプライチェーンおよび自らの事業におけるいかなる部分においても、奴隷労働や人身取引が行われないようにするための措置を提示するものです。

■ ファーストリテイリングの事業とサプライチェーン

ファーストリテイリングは、カジュアルウェアブランド「ユニクロ」を中核として、日本市場だけでなく、世界市場で事業を展開するアパレル製造小売業グループです。中核ブランドである「ユニクロ」の生産活動の約 90% は、生産事務所のある中国、ベトナム、インドネシア、バングラデシュ、トルコ、インドで行われています。各国にある取引先工場との強固なパートナーシップを通して、ファーストリテイリングは、素材や服の生産活動にかかわるすべての人の健康や安全、人権と、法律で保証された権利が守られた職場環境づくりをめざしています。

■ 奴隷労働および人身取引防止に関する方針

私たちはサプライチェーンに対するファーストリテイリングの責任に関して、「社会側面におけるポリシー」を発表しました。

自社の使命に則り、人身取引や奴隷労働を含む人権問題に関して、サプライチェーンの継続的なリスクアセスメントを実施しています。ファーストリテイリングは、この問題に関する知識および情報を最新に保つため、監査会社やコンサルタントなどの民間の専門家に助言を求めるとともに、人権問題に取り組む団体の発表資料を定期的に参照しています。

また、私たちは、倫理的な事業活動を行うことと、人権を尊重するという原則にもとづき、「生産パートナー向けのコードオブコンダクト」を制定しています。このコードオブコンダクトは、児童労働・強制労働・人身取引・抑圧とハラスメントを明確に禁じ、関連する法令の遵守を求めています。私たちは取引先工場に、このコードオブコンダクトに合意し、遵守を誓約することを義務づけています。

■ 詳細調査および監査

私たちは、外部の監査会社に委託し、コードオブコンダクトの遵守状況を確認するための監査を行っています。コードオブコンダクトには、取引先工場が遵守すべき要件として、苦情処理制度 (ホットラインなど) の設置も含まれています。監査には、事前に通知を行ったうえで実施する場合と、抜き打ちで実施する場合があります。工場は、監査で指摘された不遵守事項の改善に取り組み、問題点を是正することが求められます。私たちは、問題の根本的な原因を特定し、各工場と一緒に継続的な改善を進めることを重視しています。コードオブコンダクトの違反を改善できなかった場合は、取引の停止を含む取引見直しを行うなどの厳しい措置をとっています。

・透明性

私たちは、サプライチェーンの透明性を強化するよう努めています。2017 年には、ユニクロとジーユーの主要取引先工場リストを発表しました。

関連リンク

▶ [取引先工場リスト](#)

・訓練および能力強化

さらに、商品と素材の調達に責任をもつ従業員およびマネジメント層に対しては、監査の結果についてのトレーニングや指示を行います。また、サプライチェーンにおける人権・環境問題の重要性についても、意識向上のためのトレーニングを行っています。

合わせて取引先工場にも、定期的に同様のトレーニングを導入しています。

詳細は当社 WEB サイトをご確認ください。

▶ <http://www.fastretailing.com/jp/sustainability/>